

(はじめに)2019年度からの指定管理について

次期「青少年活動センター指定管理」は、従来の青少年活動センターの運営に子ども若者総合支援事業、中学生学習支援事業、社会的養護自立支援事業が加わった指定管理業務となっており、一層一体的運営が期待されている。また、条例改正により4月から中京青少年活動センターから中央青少年活動センターへ名称が変更になり、センター周辺だけでなく京都市内全域にユースサービスを届けることが、これまで以上に期待されている。これらのことを勘案し、事業の整理、職員自身の業務に余力をもち今後の展開に備える年にしていく。

事業計画具体化についての基本的な考え方…「社会から求められることに応える」

社会参加の機会から排除される若者の問題や、不安定雇用の拡大、経済的に困窮する若者の問題など、若者を巡る社会的課題への取り組みが継続して求められている。子ども・若者育成支援推進法を基盤としながら、さらに貧困や雇用、不登校への対応等、若者に関連する法的整備とそれに基づく政策動向を把握しながら事業・組織運営を行う。主な事業課題は次のように位置づける。

- ①若者の孤立を防ぐ
- ②若者のコミュニティへの参画を進める
- ③コミュニティが若者の成長を支えるものとなる仕組み作りを進める
- ④サービスが、必要とするすべての若者に届くようにするための仕組み作りに取り組む
- ⑤誰でもが来られる場づくりと、支援的な関わりを包括的に行うことを目指す

(1)「協会の基本的な課題(ミッション)とそれを実現するための資源と手法」を基盤とする

引き続き、2001年3月に企画委員会が取りまとめた「協会の基本的な課題とそれを実現するための資源と手法」に沿った事業展開を進める。骨子は以下の4点である。

- ①若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ②若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ユースサービスの活動を広く知ってもらう

(2)公益財団法人としての役割に応えること、その強みを発揮すること

コンプライアンスを遵守し、組織づくりを含めて、公益性を有した事業をすすめていく。

公益財団には、従来以上に、広く資源を募って公共の利益のために活動するとともに、その活動を広く周知していくことが求められる。(事業開発・広報の取り組みへ)

(3)京都市の青少年施策展開の観点から求められること

- 「はばたけ未来へ！京プラン後期実施計画」における重点戦略の観点
- 京都市ユースアクションプラン・行動計画改定版の記載事項の実現
- 子ども若者はぐくみ局に期待されている社会課題に対応していく。

【ユースサービスの展開(基本的な考え方)】

若者の自発性を重視しながら、“楽しさとチャレンジ”を含んだ経験を通じた学びの機会づくりを行う。

- 自然とふれあう体験や、歴史や文化とかかわる体験、人と人との交わりを通じた学びの機会提供を行う。
- 子どもから成人への移行を支援する役割を果たす。
- 若者のチャレンジを支援し、社会の中で成長することを後押しする役割を果たす。
- ユースサービスの機能が、必要とする若者に届くアウトリーチの取組を行う。

上記の大きな方針に基づきながら、今後の新たなユースサービスの課題に取り組む事業計画を以下に提案する。なお、具体的な事業計画案は、次頁の目次のように構成されているが、新規事業・充実させる取り組みについては「★」印で示している。

I. 協会(本体)事業

京都市等からの補助金を充当して実施する事業(1~4)及び協会自主財源等で実施する事業(5~7)で構成する。

1. ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な領域、地域の団体や機関の活動が、有機的につながる。また、当協会がネットワークのハブ(結節点)となると同時に、各団体から求められる存在となることを目指す。

(1) 若者に関わる担い手育成

- ①ユースワーカー養成(基礎)講習会
 - 年に2回の基礎講習会実施
- ②若者に関わるスタッフの機関合同研修の実施。

(2) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拡げる事業

- ①若者に関わる団体の交流・情報交換の場づくり
 - 若者に関わる団体の交流・情報交換会を実施する。従来の育成団体交流会の対象を拡大する形で企画する。ニーズの把握も兼ねて行う。
- ②外部機関・団体と構成する実行組織への参画
 - NPOセンター・ユースビジョンと協働して「学生Place+」を運営する。
 - はぐくみネットワークに参画する(幹事/各区実行委への参加)。
 - チャイルドライン(こども電話)に協力する(共催・理事派遣)。
 - その他の組織と柔軟に協力をする。
- ③青少年育成・支援団体との事業共催・後援・協力
 - 各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に応じて名義共催、後援する。
 - * 対応してユースサービス/センターの広報等への協力をいただく。
 - 連携の窓口を明示する。

2. 情報発信事業

若者が多様なコミュニティに主体として参画する。また、政治・行政の決定過程に若者からの視点で政策提案をし、若者の意見や活動が尊重・反映される。コミュニティが若者を受け入れ、コミュニティの一員として役割を持てるような(コミュニティが若者を育てる)状態が複数のエリアで生み出されることを目指す。

(1) ボランティア情報の発信(紙媒体としては年1回以上発行する)

- ユースアクションプラン認証事業と連動させWEBでボランティア情報を発信する。【再掲】
- 大学等、ボランティアガイダンスへの参加・広報活動を行う。

(2) 若者に関わる情報の受発信事業

- 広報誌「ユースサービス」の発行。
 - 想定する読者は18歳以上の人(若者・支援者)とする。各事業所と連携した取材・発信を実施する。

3. 市民参加促進事業

(1) シティズンシップ教育につながる事業の実施

- 協会独自のシティズンシップ教育事業の開発・実施・伝えていく仕組みづくり

(2) ローカルユースカウンスルの設置運営

- 若者からの視点で継続的な政策提案や市政参加ができる仕組みづくりと活動のサポートを行う。

4. 新たなニーズに対応した事業の展開

新たな事業展開の機会をつかみ、社会的要請を先取りするため幅広い調査・研究または試行を行う。

(1) 調査研究や新たなニーズに対応する取組の具体化

○「若者と食」関連プログラムの実施。

- * 意識調査:17年度に行った状況の実態調査に続く、食に対する意識調査を行う。
- * 食に関する事業のボランティア研修の実施
- * 孤立が懸念される層に向けて食を通じた交流会の場の開催
- * アウトリーチにて、青少年活動センターのない地域での食をツールにしたプログラムの実施

(2) 学校連携事業

○市内高校等の新たなニーズに応じたコーディネーション、アウトリーチ事業に取り組む

5. ユースサービスの普及、事業開発にかかる取り組み

協会事業が、社会的要請に応え、先取りをしたものであり続けるための仕掛けとして取り組む。

ユースワーカーの資格化をすすめ、ユースサービスの同業者間連携と、社会的認知が拡がることを目指す。

また、ユースワークの現場体験を通してユースサービスの理解者が育つとともに、若者と関わる活動の人材育成が行われている状態を目指す。

(1) ユースワーカー養成・資格認定事業

- ①基礎講習会後の資格取得コースを運営する(定員5名)。
 - ②ユースワーカー全国協議会の立ち上げと、ユースワークの基盤強化
 - * YWの目標観・価値観を公表(ウェブでのアップ含めて)する。
- ワークブックの作成
 - 各地での講習会実施と、養成・研修が出来るトレーナーを養成する。
 - 資格制度を整備し、YW協会としての修了認定の体制づくりを行う。

(2) インターン受入れ／ボランティア育成・研修事業

- ①実習生／インターンシップ受入れ・指導事業
 - 大学コンソーシアムからのインターン生を受け入れる。
 - 京都女子大社会教育実習・基礎実習の実習生を受け入れる。
 - 他大学からのインターンシップ受入調整(京都女子大・橘大・立命館大・京都文教大・京都府立大等)。
 - 大学や高校等からのボランティア体験受入れを調整する。
 - 協会独自のインターン制度の実施(「有償」でのインターン含む)。
- ②ボランティア育成・研修会等の実施
 - 協会事業に関わるボランティアの説明会・交流会・研修会を行う。
 - ボランティア研修及び学習支援やセクシュアルヘルス等の課題別研修をセンターで連携して実施する。

(3) 調査・研究事業

- ①立命館大学との共同研究(ユースワーカー養成研究／若者学研究)
 - 定例的な研究会を開催する(年3～5回)。
 - 立命館大学における学部レベルでの若者学研究プロジェクトを継続開催する。
 - 学部・大学院での授業を担当する
 - これまでの検討の整理
 - ②外部機関・団体・研究者等との共同研究
- 外部機関・団体・研究者との共同研究に協力し、調査研究活動に参加する。
- 子ども若者専門職養成研究所の活動に参加する(科研費が認められれば、科研研究にも参画する)。
 - 若者政策とユースワーク研究会(法政大平塚教授を代表とする科研)との共同研究に参加する。

- ③企画委員会と協働して各分野における事業の質的な深化・展開を目指す
 - 2年任期で実施してきたタスク「若者と家族」「若者とSNS」「若者とシティズンシップ」から理事会提案を経て、終結させる。
 - 理事会へ提案する機関として、役割の検討、新規委員による再編を行う。
- ④社会貢献教育事業の開発・実施
 - 日本ファンドレイジング協会、京都地域創造基金、他のNPO等と連携して、高校等での社会貢献教育を実施する。
- ⑤ヤングケアラー(子ども若者ケアラー)問題について外部関係者とのプロジェクトの事務局を担う。
 - 事例検討会や当事者グループの運営サポートを行う。
 - * 外部協力者を含めたプロジェクトと合意形成を図りながら事業を進めていく
 - * プロジェクト発案の「当事者/援助者両者が学びあえる子ども・若者ケアラーをテーマにした事例検討会」の企画、運営
 - * 子ども・若者ケアラー当事者のつどい運営のサポートを行う。
 - 情報発信(冊子化)の検討

(4) 戦略的な広報の取り組み

- ①広報室を核として、まずはセンターの存在を知っていただく取り組みや広報の充実とともに、協会及びユースサービスの「ファンを増やす」取り組みを進める。
 - * 若者向け広報: 広報先の開拓・関係づくり・事業所毎の広報と全体広報のマッチング
 - * 支援者向け広報: SNS広告実施/協会ブローシャーの活用
 - * 職員向け: 広報研修の実施
- ②広報の全体調整を行う。
 - * 広報データの更新・管理/協会広報物の全体調整/事前・事後告知(プレスリリース)
 - * YAP認証事業やイベントガイドの活用/利用促進に関わる取り組みの企画実施
- ③講師派遣事業
 - 講師派遣, 企画提供等を依頼に対応して行う。
 - 行政機関, 他団体に委員等を派遣する(市関連/市教委関連/他公益団体関連)。
- ④賛助会員制度の運用
- ⑤ユースサービスを伝えるツール作成
 - 30周年記念冊子発行ほか

6. ディーセントな組織づくり

職員が働きやすい組織づくりを行うとともに、市民活動団体としての一つのモデルとなることを目指す。

(1) ディーセントな組織づくり

- アクションプランの具体化に取り組む
 - * 各事業所での取組を進める。 組織全体としての取組を進める。(DWチームの推進)
 - * トップによる取組宣言を行う。
 - * 役員/第三者等も巻き込んだ体制を作る。
- メンター制度の導入
- コンサルテーション・スーパーバイズの実施

(2) 職員研修の組織的・計画的運営(研修室による運営)

- 年間研修計画の設定とそれに基づいた研修を実施する。
 - * 新採・若手・ポスト若手・中堅・マネジメント・資格取得・OJT(各職場にて), 外部派遣研修 他
 - * セクシュアルヘルスやハラスメント対策の観点を織り込む
- 職員を対象としたユースワーカー資格取得プログラムを順次実施する。
- 他プロジェクトと協働し職員の意識・意欲の向上を図る。

(3)事業評価の実施

- 評価(目標設定→評価→枠組みの再構成と計画への反映)を業務サイクルの中に明確に位置づける。
- 「外部評価者」の参画を得る。
- センター事業テーマの見直しや中期評価の継続と反映

(4)その他のプロジェクト

- 若者政策条例策定への動きを継続する。
- SDGs(※)に沿った事業・組織運営の検討(情報を収集し今後の反映の方向性を検討する。)

(※)2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。

7. 環境負荷の少ない団体・施設運営

職員の環境意識が高まり、環境負荷の少ない施設運営ができること、利用者や地域住民に外部発信や環境啓発事業を行い意識の高まりがある状態を目指す。

(1)KES認証の維持

KES認証を生かした施設運営を行うとともに、若者や地域への啓発的活動を進める。

- 節電、節水、紙の節減など、職員への徹底と利用者への呼びかけを行う。
- 環境改善目標の実現に取り組む。

- * 環境意識の充実と外部発信(毎月1回以上)／センター周辺の清掃(毎月1回)
- * 環境啓発事業の実施(年間で5回)

Ⅱ. 指定管理業務

京都市青少年活動センター条例の改正により、中核機能を果たす中京青少年活動センターが「中央」に名称変更されたことに伴い、7か所の青少年活動センターや、子ども若者指定支援機関業務、生活困窮世帯の学習支援事業、社会的養護自立支援事業の一体的かつ効果的な運営を行う。

1. 青少年活動センター事業推進の総合的観点(事業・施設運営の目標)

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する(指定期間は2019年度から4年間)。京都市ユースアクションプランの主旨に添いながら、指定管理仕様書に準拠しつつ事業運営を行う。各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

(1) 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題乗り越えへのサポートを行い、総合相談リンク機関としての役割を果たす。

(2) 若者が排除されたり孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり孤立しないよう、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

(3) 若者の参画を仕掛ける

個別的なプログラム参加・協力を、センター運営への参画や地域参加につなげる。支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、サービスの担い手として、コミュニティの担い手となるための経験の機会を提供する。

(4) 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関・公共団体・市民との協働のハブ(結節点)としてセンターを機能させる。特に各区(地域力推進室及び子どもはぐくみ室)との連携を強化していく。

(5) ☆センター設置地域以外の区役所との連携を図るための枠組みを検討する。

2. 7つのセンターで総合的に取り組む項目

(1) センター個々に分担する固有テーマに基づく事業

- 環境学習 ○創造表現・文化発信(アート) ○地域協働 ○スポーツ・レクリエーション
- 多文化共生

(2) 居場所づくりを支援する

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取り組みにおいて、以下のような機能を意識した展開を目指す。

<居場所の段階別機能>

段階	それぞれの段階における関わり・運営のねらい
1	幅広い若者が活用することのできる居場所的空間がつくられる
2	様々な他者との出会いを通じて、居心地の良いだけでない、多様な関係性を築く機会がつくられる
3	自身の内面について触れ、課題や可能性について認識できる機会がつくられる
4	若者の内面的な自立(精神的自立)が促進されるための取り組みが行われる
5	若者の社会的自立が促進されるための取り組みが行われる
6	自立を支援するための支援組織間のネットワークが活用される

(3) 自主活動を支援する・担い手を育成する

- 青少年の「やりたい」「チャレンジ」を応援し、自主活動を促進する。
- 青少年の社会への参画(政治・文化・経済・地域への参加を含む)を進める。
- センター運営そのものに若者の参画を進める。
- 多様なボランティアの活動の場作りを行う。
- 青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

(4) 地域交流・連携・地域参加に取り組む

- センターの中での活動に限定するのではなく、地域コミュニティとセンターがつながるとともに、青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。
- 青少年育成団体、NPO、地域団体、企業などと、組織対組織の連携や、組織と青少年をつなぐ役割を目指す。
 - 世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
 - センター運営協力会(育成委員会)の協力により、地域連携を進める。

(5) 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

- 広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用して、サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させる(認知度の向上)。
- 中学・高校・専門学校、大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- 「自習室」や「フリータイム」(予約なしで利用できる時間帯の設定)などの工夫により、幅広い層の若者の利用を促進する。

(6) 相談・支援を行う

- 子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担えるようにする。そのために、センターの相談・支援機能を充実させるとともに、子ども・若者支援室との協同、サポートステーションとの連携・一体性を強化する。
- センターを利用する若者との日常的な関わりの中で信頼関係を形成し、若者が望んだ時に「相談」できる場となる(ユースワークらしい相談)。
 - 若者の個別的な問題や課題に焦点づけるより、若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や、集団の力を活かした支援活動を充実させる。
 - サポステ事業と連動した職業的自立支援の取り組みを進める。

(7) 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

- 中高生年代の利用が多いセンターを中心として取り組む。
- スクールサポーターや京都府の立ち直り支援チーム(ユース・アシスト)と連携した、立ち直り支援の取り組みに協力する。
 - 立地地域における関係機関・団体との連携を進める。

(8) 環境負荷の少ない施設運営と啓発に取り組む【再掲】

KES認証を生かした施設運営を行うとともに、若者への啓発を進める。環境学習を事業テーマとしている北センターを中心として、センター全体での取り組みにつなげる。

3. 協同事業(青少年活動センター協同事業)の実施

若者が幅広い年代を対象として実施するプログラムを通して社会参加できる機会づくりを行う。
また、それを通してセンターの社会的評価と認知を高める効果的な広報にもつなげる。

(1) 青少年交流促進・多世代交流事業(青少年と青少年に関わる多世代が交流できる場づくり)

- ①ユースシンポジウム2019
 - 2019年10月に開催する(予定)。
 - 学習支援事業10周年を記念した取り組みとする

(2) 若者文化発信事業(センター協同事業)【再掲】

事業の柱となる展開として、7センターで連携して若者の文化発信を目指したイベントを実施する。

○「ユスカル！若者文化市」

* 2019年11月に開催する。

* 7センターを利用する青少年や活動が参画した取り組みとする。

(3) 利用促進・グループ登録の全体調整

○稼働率の低い施設・部屋などを中心として、利用促進プランを検討・実施する。

(4) センターのないエリアにおけるアウトリーチ

全市域でユースサービスが展開され、青少年にとってアクセス可能なサービスとなるよう展開する。

① 機関連携

* センター設置地域以外の区役所との連携（地域力推進室や子どもはぐみ室）を進める。

② 出張ユースワークの試行と整備

* 現在取り組んでいることを含めて一体的に見せていく

○若者が地域へ出向き、活動の場や視野がひろがる取り組みを行う。

○資源の少ないエリアにおいて、居場所や活動の場づくり

* ニュータウン（洛西・向島）エリアでの若者・地域のニーズに応えた拠点づくり事業を実施する。

○プログラム型事業の試行。

4. 青少年活動センター以外の指定管理業務

中央青少年活動センターほか各地域の青少年活動センターを基軸にしながら行う、子ども若者指定支援機関連務、生活困窮世帯の学習支援事業、社会的養護自立支援事業の3事業の事業計画はp23～p25のとおり。

<基本的な事業の方向性>

市内の青少年活動センターをつなぎ、ひろく全市的な若者の活動を応援できるセンターとして、青少年と青少年、青少年とワーカー、青少年と地域資源をつなぐマッチング・コーディネーション機能をこれまで以上に強化する。若者と地域がつながるハブ機能を有すセンター3カ年計画の2年目として取り組む。

1. 若者のニーズを社会化する事業

①ニーズ発掘事業「HUB」

- 青少年のニーズを把握し、ワーカー間で共有する仕組みを整備する。
- キャッチしたニーズや課題を、イベント、講演会、ワークショップなどの形にして発信する。
- 個別的な事例から若者の全体像を捉え、広く発信する。

②交流プログラム「CONTACT」

- 気軽に参加できるプログラムやロビーワークなどを通じて、センターの新たな使い方を知る、他者と出会い交流できる接点をつくる。
- ロビーワークや企画の実施を通じたニーズ把握、情報提供、相談に繋がる。

③オープンデー

- センター利用グループの活動発表として、青少年個人の思いが表現される場として、また地域の方々と青少年と出会う機会として開催する。
- 実施にあたり、青少年部会等、日常利用の青少年グループや個人の参画型で取り組む。

2. 居場所づくりを支援する

①街中コミュニティ

- 総合相談窓口・支援室、サポステと連携して運営する。
- 月2回(平日昼間)、特にテーマ設定を行わず集まる場を設定する(おしゃべり、ゲームなど、楽しさを中心とした、少人数でのグループ体験の場)。
- 参加希望者へのオリエンテーションを個別に行い、本人の目標設定を行う。必要に応じて個別面談を設け、ふりかえりや目標の再設定などを行う(参加期間:最長2年)。
- 支援連携モデルの1つとして確立する。

②赤レンガ cafe

- 月1回地域若者サポーターによるオープンカフェを実施。喫茶やコラージュ体験を通じて、居心地のよい場づくりを行う。

3. 自主活動を支援する・担い手育成事業

若者の主体的な活動や、ユースサービスを通じて、ユースワークを経験した若者が育つことを目指す。

①活動応援事業「CHEER」

- グループの要請に応え、言・指導、場所提供、実施後のふりかえり
- 実現したイベントの成果をSNS等で発信する。

②インターンや社会教育実習などの受入れ

- インターン生に対して実習指導担当者をおく

- * インターンシップ:大学コンソーシアム京都/京女インターンシップ/立命館大学/京都橘大学/他
- * 京女大社会教育実習
- * 職業体験:光華女子中学校/生き方探究チャレンジ体験(区内市立中学)

4. 地域交流・連携・地域参加を進める

①中京区及び全市域の団体・機関との連携事業

○中京区役所との協働(子どもはぐくみ室・地域力推進室等)

* 委員として参画(中京区はぐくみネットワーク実行委員会／区要保護児童対策協議会 他)

○中京区はぐくみネットワーク実行委員会事業「ふれあいトーク」への参画を行うほか、要望に応じて、青少年活動センター機能や青少年育成に関する研修の実施など、連携を進める。

○中京区に関する情報収集を行い、事業づくりに生かす。

○市男女共同参画センターと連携した取り組みを実施する。

○全市域の団体・情報等が集まる中央センターとして、各センターとの情報共有や、コーディネーション機能を構築していく。

②育成委員会及び青少年部会の運営

○地域団体・学校関係者・学識者とともに、青少年の参画を得て、センター運営に助言いただく機関として運営する。

○センター運営に青少年が参画できる仕組みとして「青少年部会」を運営する。

5. 相談・支援に取り組む

①相談事業

○センター利用者との日常的な関係づくりを基盤として、青少年への情報提供を行うとともに、相談・個別的な支援を行う。必要な時は適切な他機関へリファーを行う。

○相談窓口としての機能周知を行う(利用層への周知)。

②就労支援事業

○サポステ登録者の就労体験の受入。就労体験内容はサポステと調整のうえ決定する。

③中学生学習会(学習支援事業)

○別掲

6. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

①利用促進事業

○空き部屋を有効活用し、自習室、フリータイム(予約無しでの開放)事業を行う。また、他事業へとつながるプロセスづくりを行う。

②トレーニングジムガイダンス

○ボランティア・アドバイザーを配置し、トレーニングジムの安全な利用のためにガイダンスを実施する。

○ボランティア・アドバイザーの定期的な意見交換の場を開催し、ジムの施設管理・安運営を改善していく。

○ボランティア・アドバイザーに代わる若手スタッフの導入を促進させていく。

○ジム利用者がセンタープログラムなどの資源とつながるようなプロセスづくりを行う。

③広報活動

○中央に名称変更することを機に、広報物等の刷新を行う。

○利用促進や取り組んだことの意味を伝えていく広報に取り組む。

北青少年活動センター

…青少年が地域(自然, 環境, 生活, 文化)とかかわることで, ライフスタイルを再構築する(くらしびらき)支援を行う

<基本的な事業の方向性>

青少年が地域(自然, 環境, 生活, 文化)とつながることで, 新たな価値観と出会い, 豊かなライフスタイルを構築することを目指す。普段見逃しがちな自然や環境を意識し, 身近に感じられるような機会をつくる。

1. 自然体験・環境学習事業

①こども自然・暮らし体験クラブ

○京都市近辺での自然・暮らし体験プログラム(小学生対象)を通して, 子どもたちと青少年とが共に自然体験や環境教育について学ぶ。青少年ボランティアが主体的に企画・運営を行う。

2. 居場所づくりを支援する

コミュニケーションが苦手, 自分に自信がない, など課題があると感じている青少年が, 気軽に参加できて多様な交流や体験ができるような支援をする。

①ごぶさた

○気軽に参加できるプログラム(料理やゲーム, モノづくりなど)を定期的実施する。比較的少人数でのグループ体験や共同作業を通じて, 自己成長が促されるような居場所づくりを行う。

②卓球フリータイム

○卓球を通しての出会いの場として, 多目的ルームを開放する。

3. 担い手を育成する

①自主活動支援事業

○青少年による自主的な企画を実現するために, 必要なアドバイスや情報・活動場所の提供などのサポートを行う。(青少年による居場所づくり活動, 新たなボランティアグループの立ち上げなど)

②ボランティア体験・インターシップなどの受け入れ。

4. 地域交流・連携・地域参加を進める

地域の機関・団体と連携して事業実施し, 青少年が地域で活動する機会を増やす。

①地域で始めるボランティア(興味を持った青少年がいつからでも始められる, 通年型の入門的な活動)

○地域の環境団体とともに, 定期的な清掃活動を行う(月に1回)。

○地域で実施されるイベントのお手伝いを行う。

②サンタクロース・プロジェクト

○青少年がサンタクロースやトナカイに扮し, 保護者から預かったプレゼントとパフォーマンスを夢と一緒に子どもたちに届ける体験を通して, 地域社会との接点を持つ。

③北コミまつり(センター利用団体, 地域団体との協力事業)

○北センターの利用者や, 地域団体と協力して, センターまつりを行う。

④つながるワークショップ(北区役所との協力事業)

○まちづくり活動をしている団体・個人と, 活動に関心のある青少年が交流しネットワークを構築する機会, 青少年が地域の資源(人・モノ・情報)を知り, 自分たちの活動の幅を広げる機会をつくる。(年4回程度)

⑤北区学生×地域応援団(北区社会福祉協議会, 北区内の大学ボランティアセンターとの連携事業)

○学生と地域をつなぐ上での課題に対する解決策を検討し, 可能であれば両者をつなぐ取り組みを行う。

⑥関係機関との連携・協力(運営協力会や, 北・上京区役所等行政機関, 高校・大学等教育機関ほか)

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業に取り組む

○ロビー機能をいかして、青少年との関わりをすすめ、情報提供・相談・個別支援につなげる。

②中学生学習会(学習支援事業)

③就労支援事業「チャレンジ・インターン」(若者サポートステーションと連携事業)

○就労の一步手前にいる若者に対し、現場での職場体験の機会をセンター内で提供する。

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①自習室(青少年が集中して勉強できるように、空いている部屋を開放する)(随時)

②広報充実事業

○HPやフェイスブック・ツイッターなどのSNS(ソーシャルネットワークサービス)を使い情報発信する。

○大学で実施しているボランティア説明会や授業に出向き、センターのPRを行う。

○定期的に北区内および周辺区の中学校・高校に事業のチラシを持参して、関係づくりを行う。

③ロビープログラム

○ロビー空間づくり、交流・活動紹介ボードの設置など、利用者巻き込み企画を実施する。

7. 少年非行の解決・軽減に向けた取り組みをおこなう

京都府青少年課(ユース・アシスト)・京都家庭裁判所・京都市が連携実施している「非行少年等立ち直り支援事業」に協力する。

○地域若者サポーターなどにも呼びかけ、月に1回の地域清掃活動を行う。

○定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

8. 環境負荷の少ない施設・事業運営と啓発に取り組む

○センターの環境に関する取り組みの成果がわかるように「見える」化を行う。

○センター利用者に対し、外部で行われる取組やイベントの情報を紹介し、参加を促す。

(例)京都ごみゼロ大作戦など

<基本的な事業の方向性>

創造表現や創作活動を通じて、青少年が成長するための機会提供や自主的な活動の支援を行う。また、支援を必要としている青少年が気軽に相談や活動ができる空間づくりを行う。さらに他機関と協働・連携し、青少年の芸術文化の発信や担い手育成など市全域を対象とする事業展開を図るとともに、2020年に迎える50周年記念事業に向けた準備を始める。

1. ものづくりと創造表現事業

<創造表現事業>

①演劇ビギナーズユニット(京都舞台芸術協会との共催事業)

○初心者を対象とした演劇の集団創作プログラム。17名の若者が、約3ヵ月間の集中的なグループ体験により、他者との信頼関係を深め、対人関係能力等の向上をめざす。

②ダンススタディーズ1

○初心者対象に、創作ダンスの公演づくりを通して、参加者がお互いに日常の役割から解放され、メンバー間で寄り添いながら自己と向き合い＝コミュニティで居心地よく過ごせることができるようになり、これからの自分づくりに役立てる機会を提供する。

<知的な障がいのある若者の表現事業>

①東山アートスペース

○若手アーティストやボランティアと運営する、知的な障がいのある青少年の表現活動支援を目的としたアトリエ活動。若手アーティストの参画、ボランティアの関係構築に注力する。

②からだではなそう～表現活動へのお誘い～

○ダンサーやボランティアと運営する、知的な障がいのある青少年の自由な表現を保障し、成長促進を目的とした身体を使ったプログラム。より多くの若手アーティストの参画に向けた新たな仕組みを作る。

<若者文化発信事業>

①ステージサポートプラン

○イベントや舞台公演など、発表希望の青少年グループを対象とした相談機能をもった支援制度。

○創活番(創造活動室での活動支援ボランティア)の安定的なサポート体制のもと、舞台・照明・音響関係のテクニカルサポートや制作面での支援を行う。

②ロームシアターとの連携事業「未来のわたし—劇場の仕事—」

○創造活動の現場に従事する人やアーティストに出会い、ロームシアター京都等で行われる夏のフェスティバル型の自主事業に関わる体験から、創造活動に関わるキャリアデザインを描いていくきっかけとなる機会を提供する。

③センター協同事業(若者文化発信事務局事業)ユスカル(若者文化市)

○センター協同のもと、若者文化をテーマとしたイベントを実施。各青少年活動センターを利用する青少年の参画で、より多様な若者文化の発信を行う。

2. 居場所づくりを支援する

①ロビープログラム

○ロビー空間を使った参加型アート等の取り組みや仕掛けを通して、ロビーで多様な人が出会い、気軽に参加できる交流体験プログラムを実施する。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①自主活動企画支援事業

○青少年の企画するイベントやワークショップ、展示・発表の実施のためのサポート制度。運営への相談対応広報協力などを行う。

②インターンシップ・実習生の受け入れ

③センター事業における各ボランティアの育成と支援

○事業に関わる若手アーティストやボランティアスタッフが、その活動や体験を通じて、地域社会の担い手となるよう支援する。

4. 地域交流・連携・地域参加に取り組む

①学校連携事業

○センター資源の認知度向上と青少年育成の点で連携を進める。

②地域交流・連携プログラム

○東山区の行政、NPO等と連携、協働、参画することで、青少年を中心とした地域課題に取り組む。また、地域にある青少年に関わる施設等に若手アーティストや青少年とともに出向き、新たな連携を図る。

③運営協力会の運営と連携

5. 相談・支援に取り組む

①相談・情報提供事業

○センター利用者が気軽に相談できる環境作りを進め、総合庁舎の利点を活かした相談・情報提供を行う。

②就労支援事業(サポステとの連携事業)じぶんみがきダンス

○ダンス創作を用いて、自己表現や他者表現にふれるワークショップ。(年間2回程度実施)

③中学生学習会(学習支援事業)

6. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①情報発信および広報活動の充実

○SNSを用いた施設利用の案内や事業の広報・広告を定期的に行う。情報・成果発信の実施等、認知向上のための取組みを強化する。

②利用促進事業

○センターの入口事業として、居場所機能のあるシェアアトリエの開催や演奏会・ライブ等の企画実現に向けた支援、自習室の設定、ダンスのできる共有空間のフリータイムなどを行い、利用者のセンター活用を促進する。

<基本的な事業の方向性>

青少年が、地域社会の一員として参画できる機会や環境をつくる。また、青少年の成長や課題の軽減・解決に向けた取り組みを支える協働の基盤をつくるために、地域住民や関係団体との連携・ネットワークづくりを意識した運営を行う。

1. 地域交流・連携・地域参加に取り組む

①地域通貨「べる」(自主)

○青少年(10代)がセンターを中心としたエリアで利用できる地域通貨「べる」を、事務作業や地域活動等の役割を担う対価として発行する。青少年が、責任と「誰かの役に立つ」喜びを学ぶ機会として、また地域の大人たちと青少年が出会い「地域で青少年の成長を支える」土壌づくりの一つとして実施する。

○「べる」の「サポーター」を募集し、利用先・活動先になるパートナーの開拓をすすめていく。

②やませいフェスタ(「ぐるっとふれ愛まちフェスタin山科」への参画)

○青少年グループや育成団体、共催団体による活動紹介や発表、模擬店、自主企画等を実施する場を提供する。

○センターを利用している青少年が参加しやすい仕組みをつくる。

○「ぐるっとふれ愛まちフェスタin山科」と同日開催し、実行委員として連携・協力する。

③運営協力会の運営と連携

○総会や合同事業を実施開催する。

○青少年との協議の場・懇親会を実施する。

④地域協働・ネットワーク事業

○地域活動団体(たちばな倶楽部、BBS、山科区母子寡婦福祉会、山科未来ファミリーホームなど)の広報協力や活動機会の提供、活動に関する相談支援などを行う。

○山科区の関係機関や団体の会議やイベント等に参加協力する。

○青少年支援の理解や認識を広め、地域で青少年を育む基盤をつくる。(まちのちゃぶ台ネットワーク山科のメンバーとして役割を担う、山科ひまわり食堂、勸修学びサポート等)

2. 居場所づくりを支援する

①ロビーワーク

○青少年が安心・安全に過ごすことができる場づくりをする。

②余暇充実事業(青少年の自主企画含む)

○参加しやすいイベントを定期的実施し、新規利用者の拡大・獲得を目指す。

○中高生年代のためのスポーツルーム利用枠を設ける(日・祝日および長期学休期間)。

○青少年が企画するプログラムをサポートする。

③やませいカフェ「Mountain Blue」

○主に中高生を対象とし、手づくりの軽食を安価で提供し、「食」を通じた居場所づくりをすすめる(毎週火曜日)。

○「べる」の利用の場だけでなく、活動の場となるようにすすめていく。

○青少年ボランティア募集を戦略的に行い、運営参画をすすめる。

④子ども食堂「やませい食堂」

○地域の方と食堂を協働運営し、青少年との交流、相互理解をすすめる。

⑤自習室&自習室カフェ

○空き部屋を確保し、自習室として開放する(試験期間、受験シーズン含む)。

○ポイントカード式の「自習室カフェ」を通年で実施し、相談や事業参加へとつなげる。

3. 自主活動を支援する・担い手を育成する

①やましな未来プロジェクト

○気軽に参加できる単発の地域ボランティア活動を、年間通じて実施する。

②ボランティア活動促進

○事業毎に計画を立てボランティアを募集する。また、事業全体のボランティア説明会を2回以上実施する

○大学などの広報先を開拓するとともに、サイトやSNS等での発信も行っていく。

4. 相談・支援に取り組む

①情報提供・相談

○ロビーワークや事業を通して情報提供・相談を行う。

○子ども・若者支援室、サポステとの連携、外部機関との協力連携、関係機関・団体からのリファーを受け、個別のサポートやグループ活動の支援を行う。

②中学生学習会(学習支援事業)

③サポステ連携事業

○京都若者サポートステーション登録者や就労体験をしてみたい青少年を対象とし、就労への不安の軽減、就労意識が高まるような機会をつくる。

5. 利用促進・情報発信・広報に取り組む

①利用促進・広報事業

○新中学1年生や高校生に向けたパンフレットを作成・配布する。

○ニュースレター「やませいだより」を定期的に発行し、山科区内の中学校・高校に配布する。

○HPやブログの更新、Face Book, LINE@(登録制), TwitterなどSNSを用いて戦略的な情報発信をすすめる。Twitterでは、定期的に「施設の空き情報」も発信していく。

6. 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

①ユース・アシスト(京都府との連携事業)

○京都府青少年課が実施している「少年の立ち直り支援事業」(ユース・アシスト)に協力する。

○定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

7. 環境負荷の少ない施設・事業運営と啓発に取り組む

①環境負荷の少ない施設・事業運営と啓発

○センターが行う環境に関する取組みの外部発信(SNS等)

○環境に取組む事業へ青少年の参加を促す(「やましな未来プロジェクト」地域清掃等)。

＜基本的な事業の方向性＞

スポーツ・レクリエーション事業を通して、青少年の余暇支援、リフレッシュ(心を元気にし、生きるためのエネルギー回復)の機会づくりを行う。青少年ボランティアが地域社会に参加・参画する機会を設け(ボランティア活動など)、青少年を取り巻く地域社会・団体との多様なネットワークを創り、青少年と市民との多世代交流を図る。また、交通のアクセスのよさや施設の特徴をふまえ、各種広報媒体の活用・計画的な広報に取り組み、利用者増・認知度の向上を目指す。

1. スポーツ・レクリエーション事業

- ①☆しもせいフォトログ(仮)
○ICTやインターネットサービスを活用したイベント(フォトローギング)を実施する。青少年ボランティアがフィールドワークを通して街の魅力を発見し、他年代に向けて発信する機会とする。
- ②トレーニングルーム事業(ジムガイダンス)
○初めてトレーニングルームを利用する人を対象に、ボランティア・アドバイザーによる利用ガイダンスを行う。基礎的なトレーニング方法や経験に合わせた利用の仕方を考える。
- ③しもせいチャレンジ☆キッズ
○小学生向けのスポーツレクリエーションプログラム。青少年ボランティアが企画・運営を行う。プログラム運営を通して、参加者とともに成長する。
- ④レクリエーションインストラクター養成講習会(京都府レクリエーション協会と共催・再掲)

2. 居場所づくり支援事業

- ①ロビー交流プログラム
○楽しく、居心地よく過ごせるためのロビー空間づくりを行う。(何でも質問BOX, 情報提供コーナーの充実)など
○多様な青少年が安心して交流できる機会を設ける。(しもせいカフェ・アンケート企画など)
- ②自習室
○定期的に自習室を開放する。

3. 地域交流・連携・参画に関わる事業

- ①しもせいネットワーク(共催・協力事業)
○青少年育成に取り組む団体・機関と積極的に共催・協力関係を築く。
○ユースサービスの理念やユースサービス協会の認知・青少年活動センターの知名度を高める。
- ②しもせいフェスタ
○センター利用者の日ごろの成果を発表する機会とする。
○他機関・団体とも連携し、幅広い世代、地域の方が参加できる開かれた場づくりを行う。
- ③運営協力会
○地域の団体・機関とのつながりを深める。

4. 担い手育成に関わる事業

- ①プラン・ドゥ(自主活動促進の事業)
○青少年自身の発案から実施されるイベントの企画・運営をサポートする。
- ②ワンデイ・ボランティア
○単発で参加できるボランティア活動の機会を充実する。(地域での取り組み、スポーツイベントなど)
○ボランティア活動を通じて、様々な人との交流を図り、社会とのつながりを実感する。
- ③☆しもせいボランティアネットワーク
○しもせいで活動するボランティアどうしの交流イベントまたは研修を実施する。

5. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報

① 広報事業

- HP, FACEBOOK等, 各WEB媒体を使い分けながら, センターでの取り組み状況や, 日常の様子を外部に発信する。
- データ更新と解析を繰り返し行い, トライ&エラーを重ねながら, より効果的な広報手段を模索する。
- 平日昼間の稼働率アップ, 青少年Bの利用者数増加を重点課題とし, ニーズ調査およびその層に向けた取り組みを行う。

② しもせい筋トレ部

- 高校生ならびに高校との積極的な関係づくりに取り組む。
- 高校生年代を対象にトレーニングルームの利用促進を図る取り組みを行う。

6. 相談・支援の取組み(就労支援を含む)

① 中学生学習支援事業「洛西スコール」

- 洛西福祉事務所, 京都経済短期大学, 青少年の健全育成を考えるフォーラムと連携し, 洛西地域で毎週1回学習会を運営する。
- 中退予防の場として, 高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし, 学習支援や高校生生活の悩みを相談できる場とする。

② 中学生学習会(学習支援事業)

③ アジプロ下京～あたまと身体でじっかんするプログラム～(サポステ連携事業)

- 協会において, 参加者への助言・サポートができるような研修が行われ, 職員の受け入れ体制が整った上で, サポートステーションと共同し, 「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。

④ 相談事業

- 青少年に情報提供を行い, 相談を受け, 個別的な支援を行う。

<基本的な事業の方向性>

中学生や高校生を中心とした10代の若者たちが、普段の生活の場を離れて、仲間と共に過ごせる空間を提供する。そこで、新たなことへの挑戦をサポートすること、そこに集う人たちとの交流を通して、かれらの経験を広げていくことを手助けしていく。

1. 10代の若者の居場所づくり事業

10代の若者を対象の中心にした事業

①ロビーカフェ事業

- 放課後カフェ(仮):毎週火・木に夕方に喫茶をオープン。運営は大学生年代のボランティアが担い、食を通して語り合い、交流できる場を提供する。
- ふらり亭:隔週1回程度、夕ご飯を提供する「若者食堂」を実施する。対象は10代だけに限定せず、20代若者の参加も促す。料理のつくり手には、従来の喫茶ボランティアに加え、地域住民へも参加をよびかける。

②たまり場project

- 10代、中高生年代の若者が放課後や余暇時間にひとりで、そして仲間とたまる「場」づくりを行う。特に利用の多い土日や夏休み期間には、大学生ボランティアが、少し年齢が離れているななめ関係を生かし、ロビーでかれらと関わる活動:ロビーワークを展開する。
- MINAMI×:若者の自主的な活動を応援するプログラム。センターを利用する若者の何かしてみたいという気持ちを具体化する手助けを行う。

③フリータイム、自習室

- 予約不要でセンターの施設を利用できる。フリータイム、自習室ともユースワーカーやボランティアが積極的に声かけを行い、センターの運営に巻き込んでいく。

2. 居場所づくり事業

30歳までの若者を広く対象とするが、参加の目的が明確にもっていない、また、社会参加を経験してみたいという層へのサポートも行う事業

①清掃活動ボランティア「ひろいな」

- 月に1回、センター周辺を中心とした、南区内の清掃を行う。
- 定例清掃日以外に定期的に清掃オープンデーを設け、ボランティア初心者や外部団体と共に活動する。

②ボランティア体験事業「ふらっと」

- ボランティアをしてみたいという層が単発で参加できるプログラム。地域の夏祭りやイベントを中心にした、ボランティアを体験する。

③スモールステップ「ひだまり部」

- 不登校、ひきこもり経験を持つ若い女性を対象に、参加者の「挑戦したい」気持ちを大切に少人数でのグループ活動を実施する。

3. 地域交流・連携・参加に取り組む

①自主事業「ロビー喫茶一口マスター」

- 「南青少年活動センター50周年記念寄付事業」をもとに喫茶コーナーの改修を含めて、若者たちのいごちの良き場づくりを行う。

②地域協力・連携事業「南区ワカモノネットワーク」

- 南区内で行われる取り組みに若者と共に参加し、若者と地域住民の交流を促す。
- 行政・地域団体における定例会議などへ参画し、地域として取り組む内容、情報共有を行う。
- 南区内で若者支援に携わる支援者の見える形でのネットワークをつくる。
- センターでの取り組みを大学や関連機関などで発信する。

4. 担い手を育成する

①ボランティア育成事業

○センター事業に関わるボランティアの募集、研修などの実施を通して育成を行う。

②インターンシップ実習生の受け入れ

○年間を通して実習生を受け入れ、ユースワーカーを目指したいという人材の育成を行う。

③MINAMI×(みなみかける):再掲

○若者のやってみたいことを応援する。自主企画実施のサポートから、それぞれの「挑戦したい」思いを形にする手助けを行う。

5. 利用促進と市民的認知の拡大につなげる情報発信と広報を進める。

①広報事業

○南区内中高の生徒への配布する「南だより」の発行やセンターの取り組みを紹介するチラシや回覧板の作成、配布を行う。

②WEBツールを用いた広報

○Facebook, Twitterなど各種SNSの特徴を把握しながら、効果的な広報を行う。

6. 相談支援事業

①センター相談事業

○相談や情報の提供を行い、必要に応じて他機関との連携を行う。

○職員の力量形成のため研修への参加を促すほか、グループバイズできる環境を整える。

②みなみinfo

○恋愛カフェ, エイズデー企画など若者のセクシュアルヘルスの課題に取り組む。

○若者のメンタルヘルスなど、若者期特有の課題へアプローチを行う事業を試行する。

③中学生学習会(学習支援事業)

④就労体験事業「アジプロ」:サポートステーションとの協力事業

○就労を意識し始めた若者を対象にカフェ運営を通じた就労体験を実施する。(年2回程度)

⑤社会的養護施設退所者等交流事業「いこいな」【再掲】

＜基本的な事業の方向性＞

海外にルーツを持つ若者が日本の若者や地域社会と日常的にふれあうことのできる機会づくりを行う。

若者が地域社会の担い手となるための経験の機会づくりを行う。

多様な困難さを抱えた若者を支える取り組みを行うとともに、地域における資源をつなぐハブとしての役割を果たす。

1. 固有のテーマに基づく事業…多文化共生の地域づくりに取り組む

多文化な背景を持つ若者が日本の若者と出会い互いに学ぶ

①JTL(Japanese Talking Lesson)

○様々な話題を自由に話すフリートークによって、日本語の日常会話を練習する会を実施する。

②にほんご教室

○毎週土曜午前(伏見)に、ボランティアスタッフによる1対1の日本語指導、交流会を実施する。

○ボランティアスタッフに対して、多文化共生に関連する研修を実施する。

○京都にほんごRings等の関連会議に参加しネットワークに参画する。

★③海外ルーツの若者のための居場所事業

○月1回土曜日に参加者のニーズに合わせた勉強やスポーツの交流プログラムを実施する。

○支援者のネットワークを組織する。

④カンボジア・スタディ・ツアー2019(自主事業)

○海外協力NGOと協働し、カンボジア・スタディ・ツアーを実施する。

2. 居場所づくり支援事業

若者が他者との関係づくり・グループ体験を通して「居場所」と感じる場を持つことをサポートする。

①「ロビーアクション」

○若者が必要とする時に相談やアドバイスをできる関係作りと空間づくりを行う。

○若者からの持ち込み企画を実施する。

○若者のセクシュアルヘルスを考えるプログラムを実施する。

○多文化な背景を持つ若者が語ることのできるプログラムを実施する。

3. 自主活動を支援する／担い手を育成する

①ボランティア育成・交流事業

○ボランティア募集、及び広報、その他ボランティア同士の交流プログラムを実施する。

②実習生・インターンシップの受け入れ

○大学、各種機関より実習・インターンシップを受け入れる。

★③自主活動を支援する取組

○ロビーアクション、センター他事業と連携しながら、青少年の自主活動を促進する。

4. コミュニティ・スペース事業…若者の地域交流・地域連携・地域参加を促進する

①ふしみん祭り2019

○センター利用者や事業関連団体と協力したイベントを開催する。

②地域連携事業

○行政・地域団体などの会議に参加し、伏見区の若者を巡る諸課題について、提案や情報交換を行うとともに連携できるネットワークづくりを目指す。

- ③向島子ども・若者のための拠点づくりへの参画(青少年活動センター協同事業)
 - 青少年活動センターの機能を外出しし、向島エリアでの若者の居場所づくりに取り組む。

5. 利用促進・情報発信・広報をすすめる

- ①ニュースレター「Youth Diary@伏見」の作成・配布
 - センター事業の告知、報告や育成団体・青少年グループ等の紹介等の情報発信を年3～4回行う。
- ②フリータイム・自習室・ロビーパソコンの設置。
 - センターの利用促進に向けて、バスケットボールやダンスのできるフリータイムの他、自習室の設定、その他、ロビーにて誰もが使用できるパソコンを設置する。

6. 相談・支援事業に取り組む

- ①相談・情報提供事業
 - 相談機関としての認知を高めるとともに、ロビーワーク等で若者との関わり、各事業で参加者やボランティアから相談を受けられるよう関係性を深める。
- ②サポートステーション職業体験事業(就労へのイメージを持てるような機会の提供)
 - 就労に向けたプログラムをサポートステーションと協働して取り組んでいく。
- ③中学生学習会(学習支援事業)

子ども若者指定支援機関業務(子ども若者総合相談窓口及び支援室)

＜基本的な事業の方向性＞

京都市が設置した子ども・若者支援地域協議会において指定支援機関として、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援について主導的な役割を担う。

- 対象者との信頼関係を基盤としながら地域資源を活用して支援に当たるコーディネーターを配置する。
- 子ども・若者総合相談窓口と一体的な運営を行い、総合相談リンク機関として位置づけられている青少年活動センター・若者サポートステーションとの連携を強化する他、他機関とも連携して支援にあたる。
- 総合相談窓口と支援室の機能を併せて、「ひきこもり地域支援センター」としても運営を行う。

1. 個別ケース支援

- 総合相談窓口や関係機関からリファーされた対象者に対して継続的支援を行う。丁寧な面接によって、必要な情報を確認するとともに、信頼関係を構築し、それらに基づいた支援計画を立案する。
- 対象者の状況に応じて、住居やその近隣の施設などへのアウトリーチも行う。
- 支援の資源となる機関や施設、人々と連絡を取り、支援をコーディネートする。
- 必要に応じて、他機関とケース対応について協議する「個別ケース検討会議」の場を設定する
- 課題別検討部会を運営、他機関・団体と課題について検討し、今後の支援につなげる。

2. NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業

- 子ども・若者の社会的自立に資する事業への助成を通して、各団体間の連携を深める。
- 支援ニーズに沿った事業を各NPO等民間団体の事業として展開できるよう働きかけを行う。
- NPO等民間団体との連携強化、市民とのつながりを考える講演会・交流会を実施する。

3. ピアサポーター養成・派遣・専門委員会運営事業

- ピアサポーターの力量向上のための研修、また、交流及びよりよいかかわりを考える場として、ピアサポーターミーティングを実施し、所属感を持ってもらうとともに、支援コーディネーターとの関係構築を図る。
- 相談者のニーズを確認しながら、必要に応じて支援コーディネーターとともにピアサポーターを派遣する。
- ピアサポーターによる小グループ活動「モノタメ」の運営。グループ活動の前段階の経験の場を設定する。
- 関係団体・機関、学識経験者などによる専門委員会の運営を行う。

4. 他資源の活用・連携

- 支援室での継続支援と内(青少年活動センター・サポートステーション)、外(子ども若者支援地域協議会等)の機関・団体のプログラムや個別支援を相互に活用する。
- 内外の機関・団体からの相談について、必要に応じて、情報提供やケース検討を行う。
- 支援室・相談窓口のケース検討の場をオープンにし、協同でケース検討する機会を設定する。
- スーパーバイズの実施

5. 子ども・若者総合支援機能の発信

- 研修や会議、各機関・団体訪問等で子ども・若者支援機能について説明する機会を持ち、理解を得る。併せて、協会全体としての子ども・若者支援機能を発信する。
- 外部での発表機会や外部からの視察受け入れを行うなど「発信」に努める。

6. 京都市ユースアクションプラン認証事業

- ユースアクションプランの主旨に合致する自主的な取組を京都市が認証する事業を受託運営する。
- 認証された事業を掲載した情報誌を発行するとともに、ウェブサイトを活用して効果的に青少年や関係者に届ける。

7. 総合相談窓口事業(青少年活動センター指定管理業務)

- 「子ども・若者育成支援推進法」に規定されるワンストップ相談窓口を中央青少年活動センター内に設置し、紹介、情報提供、助言等を行う。
- 子ども・若者支援室と一体的な運営を継続するとともに、内外の機関・団体との連携を強化する。
 - 子ども・若者支援室の機能と併せて「ひきこもり地域支援センター」の窓口としても運営を行う。
 - 市民が窓口を知る機会を調査し、効果的な広報を分析・検討する土台とする。

生活困窮世帯のための学習支援(中学生学習支援事業)

<基本的な事業の方向性>

経済的に厳しい状態にあること等で、家庭において勉強できる環境が整いにくい、主に中学生を対象として学習支援を行う。ボランティアとの関係づくりを通して、居場所機能・学習習慣づくりに寄与する学習会運営を企図する。

青少年活動センター以外の拠点においてはコーディネーターを派遣し、拠点運営やコーディネーションを担う。また一部再委託によって、地域ニーズにあった事業展開を進める。

- *主に学生ボランティアによる1対1の学習支援の実施
- *各区役所窓口(生活福祉課・子どもはぐみ室)との連携の推進

1. 青少年活動センターでの学習会運営【各センター事業でも掲載】

- 中央青少年活動センター (学生を中心とする学習支援グループの協力で実施)
- 北青少年活動センター (BBS衣笠地区会と連携して実施)
- 東山青少年活動センター (子どもの居場所「かもかも」他の協力で実施)
- 山科青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 下京青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 南青少年活動センター (センターボランティアで実施)
- 伏見青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)

2. 青少年活動センター外での学習会設置・運営

- 上京中学生学習会 (同志社大学の協力で実施)
- 左京中学生学習会 (協会が組織するボランティアで実施)
- 西京中学生学習会 (協会が組織するボランティアにより京都市社会福祉協議会の協力で実施)
- 洛西スコーレ (地域団体と連携して実施)
- 右京中学生学習会 (花園大学社会福祉学部と連携して実施)
- 右京南部れんげ学習会 (京都光華大学の協力で実施)
- 深草中学生学習会 (龍谷大学と連携して実施)
- 向島ぶらす学習会 (協会が組織するボランティアにより地域団体／区社協等の協力で実施)

《再委託拠点》NPO法人山科醍醐こどものひろばに再委託する。

- だいが中学生学習会
- おぐりす中学生学習会
- 醍醐支所中学生学習会

3. 夏季集中学習会の実施（長期休暇中の学習環境づくりとして実施する。）

- *中学生のアクセシビリティを考慮し、複数地域において合計13日間の実施
- *文化体験

4. 週2回運営の実施

- 受験シーズンを迎える下半期において、複数地域において週2回の学習会運営に取り組む。

5. 研修の実施

- コーディネーター・担当職員の連絡会、力量形成の研修事業を実施する。
- ボランティア説明会の実施、ボランティア研修の実施を通して、事業の安定運営とボランティアが安心して活動に関われる環境をつくる。

6. その他

複合的な課題背景の中で、参加中学生一人ひとりの多様な機会保障の場として文化事業を推進していく。また学習者の小さなSOSをキャッチしながら、必要に応じて機関連携のなかで個別支援のフォローをする。事業開始10周年を記念した取り組みを展開していく。（センター協働事業で掲載【再掲】）

社会的養護自立支援事業

社会的養護のもとでの生活経験のある青少年の社会的孤立を予防する事業に取り組む。

1. 青少年活動センターで対象の若者からの相談を受け入れる。

- 青少年活動センターにおける相談窓口機能の拡充
- 利用対象者に届く広報を行う。

2. 社会的養護施設退所者等交流事業「いこいな」

- 対象となる若者の「居場所」づくりのための交流事業を実施する。
- 施設退所者の若者を対象にした月に一度のご飯会。なかまと協力して調理から取り組む。
- *南青少年活動センターで実施する。

3. 入所児童向け講習会の実施

- 退所に向けた生活情報や社会資源との接続を企図した講習会を施設へ訪問し実施する。
- 実施にあたり、各コーディネーターとの中央青少年活動センター（学生を中心とする学習支援グループの協力で実施）
- 青少年活動センターの周知も兼ねたゲスト招へい型の青少年活動センターにおける講習会を実施する。

4. 協会職員、児童養護施設等職員対象とした研修の実施

- 機関連携を強化するために、職員間の関係づくりに取り組む
- 自立支援コーディネーターとしての業務にあたるために必要な知識の獲得や事例検討を行う。

Ⅲ. 京都若者サポートステーション受託事業(若者の職業的自立を支援する事業)

無業状態にある15歳から39歳の若者に対し、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省と京都市から委託を受けて運営する。平成29年度より、南丹地域・乙訓地域も含めた受託になり、南丹地域に常設サテライトを設置している。

数値的な目標として、新規登録者200名(京都160名, なんとん40名), 就職者(週20時間以上)120名(京都96名, なんとん24名)。各支援機関(特に通信制高校・大学)と連携を強化し、利用者増を目指す。

1. 個別相談支援事業

① インテーク面談

○ スタッフ及び専門員による初回インテーク面談を行う。

② 専門相談・個別支援

○ こころの相談, キャリアの相談, スタッフ相談

③ 定着・ステップアップ支援

○ 就職後の定着やステップアップに向けた支援を行う。

2. 就活基礎力(はたらくための基礎的な能力を学ぶ)

① イマココ

○ マインドフルネスの技法を用い、不安や緊張との向き合い方を体験的に学ぶ。

② キャリコロ(キャリコロ/アドバンス/女子会)

○ コミュニケーションに焦点をあて、様々な交流機会を設定する。

③ 身体表現を用いたコミュニケーションワーク(東山・山科センター)

○ 演劇・ダンス等の表現技法を用い、表現する・受け取る楽しみを体感する。

④ ☆サポカフェ(仮)

○ 登録者同士の横の繋がりを意識したオープンスペースをつくる。

3. 就活実践力(基礎力の次のステップとして、就活で実践できる能力を学ぶ)

① チートレ: サポステチラン発送を役割分担しながら、チームで仕事をする体験をする。

② 自分を知って仕事に就こう: 自身の経験を振り返り、価値を見出し、実行可能なキャリアプランを考える。

③ 面接対策講座: 「見え方」「話す内容」に焦点をあてた面接講座を交互に実施する。

④ 先輩との座談会: 職場体験経験者が未経験者に自身の体験を発表する場

4. 就業体験事業

① 「アジプロ」(南: 喫茶/下京: 事務)

○ 青少年活動センターにて、体験・ふりかえりを重視した就労体験を実施する。

② ゆず加工体験

○ 水尾地域でのゆず絞り、採集等の5～10日間の作業体験を実施する。

③ 職場体験プログラム

○ 1週間～3か月, 週20～40時間, 1日4～8時間の職場体験プログラム。企業連携による「企業見学会」「企業交流会」を実施する。

○ 宿泊施設・福祉施設・介護施設・コンビニ・IT企業・青少年活動センター等

5. 保護者支援事業「ワカモノサポートミーティング(仮)」

○無業状態の我が子との関わり方について学ぶ。

6. サポステ周知事業(出前相談)

○ハローワーク・大学・通信制高校での出張相談。

7. 機関連携事業

○内外の機関との連携を密にして認知を広げる。特に、切れ目のない支援のため、学校との連携と、センター・子ども若者支援・サポステ間の連携強化に注力する。

8. 常設サテライト(なんたん地域サポートステーション)の運営

○南丹地域に常設サテライトを設置し、本体サポステと連携しつつ総合的にサポステを運営する。